

令和5年10月31日
北郡信用組合

職員の軽装勤務について

平素は北郡信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合ではSDGsの取組の一環として、通年ノーネクタイ等の軽装勤務を実施することといたしました。

この取組により、クールビズ期間が終了する10月31日（火）以降も継続してノーネクタイ等での軽装勤務となります。

職員一人一人がTPOを踏まえつつお客様にご対応いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.目的

- ・クールビズ・ウォームビズを職員の一人一人が意識することで、過度な冷暖房を控え脱炭素化への取組意識を向上いたします。
- ・柔軟な働き方を認めることで、職員の働きがいを高め、お客様へのサービス向上を図ります。

2.服装について

- ・ノーネクタイなどの軽装化

3.実施日

- ・令和5年11月1日（水）から

ちかくにいるから、チカラになれる

